



住宅用火災警報器は 10年を目安に交換しましょう

問合せ先

消防本部
☎072-422-0119

火災が発生したときは、目で煙や炎を見たり、鼻や耳でにおいや音を感じたり...と五感によって気づくことがほとんどだと思います。しかし、それだけでは就寝中や仕切られた部屋などで物事に集中している時などには、火災に気づくのが遅れてしまいます。

そこで火災の発生を音や音声で知らせてくれるのが「住宅用火災警報器」です。

住宅用火災警報器は消防法の改正により、すべての住宅に設置が義務付けられています。また、設置されていないご家庭は、一日も早く設置しましょう。

すでに設置しているご家庭も、住宅用火災警報器は、10年を超えると電池切れや内部の部品が劣化して火災を感じしなくなることがあります。

10年を目安に交換しましょう。

◆総務省消防庁ホームページより
事例1 就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、ふとんを焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ大事に至らなかった。
事例2 1階の台所から出火、2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し避難できた。

不適切な訪問販売や点検にご注意！

住宅を守る上で、住宅用火災警報器や住宅用火災警報器の設置は重要です。

しかし、巧妙な手口で住宅用の消火器・火災警報器の販売や点検を行い、高額な料金を請求するなどのトラブルが発生していますので十分注意してください。

手口事例

・消防職員のような服装で消防職員を巧妙に装う。
・言葉巧みに高額な販売をする。

・内容を説明せず、合法的に見える書面に署名・捺印を求めている。
・トラブル防止のポイント

・身分証明書などの提示を求め。
・断る場合には、はっきりと点検を拒否する。
・契約書へサインをしない(印鑑を押さない)。

※消防職員が、消火器や住宅用火災警報器などの訪問販売をすることはありませ

ん。
問合せ先 消防本部 ☎072-422-0119



みんなで力をあわせて安心・安全なまちづくり 4月18日(月)~27日(水) 春の地域安全運動

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

子どもと女性の犯罪被害防止

子どもに対するつきまとい・強制わいせつなどは、午後3時~6時の間に道路や公園、団地、マンションなどで多く発生していますので、注意しましょう。

- 一人で遊ばない。
 - 知らない人にはついて行かない。
 - 遊ぶ時は「だれと・どこで・何時に帰る」を言ってから。
 - 連れて行かれそうになったら大声で知らせる。
 - 友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせる。
- 女性を狙った強制わいせつは、道路や団地、マンションなどで多く発生していますので、注意しましょう。防犯ブザーが効果的です。
- スマートフォンや音楽プレーヤーに集中していると、周りの気配に気づくのが遅れるので、注意しましょう。
 - 人気のない道路を通る際は、後ろを振り向くなど周りに注意しながら、早く通り抜けましょう。
 - マンション内のエントランスや階段・エレベーターホール・自宅玄関前でも油断せず、周

りに注意しましょう。

特殊詐欺の被害防止

- ◆キャッシュカードを狙った手口が多発！
犯人は、役所や金融機関・百貨店・警察を名乗ってカードをだまし取り、暗証番号を聞き出すと、近くのATMでお金を引き出します!!
- ◆還付金詐欺の電話が多発！
役所職員を名乗って「払いすぎた保険料、医療費を返金します。今日中にATMで手続きしてください」などと言ってあなたにATMを操作させ犯人の口座へお金を振り込ませます!!
- 迷惑電話番号を判別して着信を拒否したり、通話内容を自動で録音する防犯機能付電話機などを活用しましょう。
- 在宅中でも留守番電話の活用や番号表示サービスを利用して、知らない電話には出ないようにしましょう。

自動車盗・車上ねらい・部品ねらいの被害防止

- 車を駐車する時はエンジンを切り、窓をしっかり閉めてください。車内には何も置かないで、ドアロックを必ずしましょう。
- ナンバープレートの盗難防止に「盗難防止ネジ」を取付けましょう。



春の全国交通安全運動

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234
道路公園課 ☎072-433-7342

春の全国交通安全運動が4月6日(水)~15日(金)まで全国一斉に実施されます。4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している早朝街頭キャンペーンなどの各種行事は中止しますが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めてください。

全国重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

大阪重点

- ・二輪車の交通事故防止



AEDについて

問合せ先 貝塚市医師会
☎072-423-4130

AEDは、Automated External Defibrillatorの頭文字をとったもので、日本語では自動体外式除細動器と言います。2004年7月より医療従事者でない一般市民でも使用できるようになり、空港・駅・学校・公共施設など人が多く集まる場所を中心に設置されています。

AEDは小型の器械で、裸の胸の上に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を解析します。もし心室細動という不整脈(心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態)を起こしていれば、電流を流して心臓にショックを与えること(電気ショック)で、心臓の状態を正常に戻すための医療機器です。

現在は、ショックボタンがある機種が普及していますが、ボタンのない「オートショックAED」も昨年から製造販売されています。オートショックAEDでは、傷病者から離れるよう音声ガイドが流れ、カウントダウン(例:スリー、ツー、ワン)や警告音(ブザー)の後に自動で電気ショックが実施されます。電気ショックの際、ショックボタンがないことでの混乱で傷病者から離れることが遅れた場合、AEDからの放電で感電することもありますので、ご注意ください。ご使用時は音声ガイドをよく聞き、ガイドの指示に従った対応をお願いします。

その病気、症状は 石綿(アスベスト)が原因かもしれません

ご家族に肺がんや中皮腫などで亡くなられたかたはいませんか? また、息切れや胸が苦しいなどの症状は出ていませんか?

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

石綿が原因で病気になった場合、補償や救済制度を受けることができます。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆労災保険給付

大阪労働局労災補償課 ☎06-6949-6507
労災保険相談ダイヤル ☎0570-006031(平日午前8時30分~午後5時15分)

◆救済給付(石綿健康被害救済制度)

石綿救済相談ダイヤル ☎0120-389-931
(平日午前10時~午後5時、年末年始除く)

問合せ先 大阪労働局労災補償課 ☎06-6949-6507